



令和7年9月2日 第168号

にしあらい

発行 (一社)西新井青色申告会

〒123-0842

足立区栗原 1-6-20

TEL 03-3885-4105(代)

FAX 03-3885-4148

<https://nishiaraiaoiro.or.jp>



☆におたん☆

着任のごあいさつ



西新井税務署

署長 雨宮 恒夫

秋涼の候、一般社団法人西新井青色申告会の皆様方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により西新井税務署長を拝命し、広島国税局の竹原税務署から参りました雨宮と申します。前任の石塚同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

野口会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、各種相談会や説明会等を通じ、青色申告の普及・育成に取り組んでおられるとともに、税を考える週間におけるイベント開催等の公益活動を企画・運営されるなど、長年にわたり活発な活動を展開されております。

中でも、「e-Taxの普及拡大」につきましては、東京税理士会西新井支部のご協力の下、会を挙げて取り組んでいただいているほか、会員の皆様方におかれましては、マイナンバーカードを利用したe-Tax送信に積極的に取り組んでいただいております。心から感謝申し上げます。

これらに加え、源泉所得税の納付に際しては、多くの会員の皆様方に「ダイレクト納付」の利用やeLTAX登録の勧奨を行っていただくなど、他会にはない先進的な取組を行っていただいていると伺っております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、確定申告期には、会員の皆様への的確な申告・決算指導はもとより、当署の確定申告書作成会場の「青色コーナー」に役員並びに職員の方々

を派遣いただき、多くの個人事業主に対して青色申告制度や記帳方法等について親切に指導を行うことで、青色申告の普及や記帳慣行の更なる定着にご尽力をいただきました。重ねて厚く御礼申し上げます。

今年は、物価上昇やいわゆる「103万円の壁」等に対応するため、所得税の基礎控除や給与所得控除の最低保証額の引上げ、大学生年代の子の親への特別控除の創設といった税制改正が、本年12月に施行され、令和7年分の所得税から適用されることとなります。本改正への的確な対応を図るため、リーフレットの配布や説明会の実施など、積極的な周知・広報活動にもご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

さて、インボイス制度に係る消費税の2割特例による申告は、令和8年分の申告までの経過措置となっており、この経過措置の適用がなくなるまでに、インボイスの保存を含め、記帳慣行の定着を図り、併せて会計ソフトを使用した事業者のデジタル化を図っていくことが、極めて重要であると考えております。

貴会の皆様方におかれましては、すでにご利用いただいているe-Taxの利用に加えて年末調整手続きの電子化、キャッシュレス納付や、事業者自身の業務のデジタル化に向け、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、お願いばかりではございますが、今後とも税のよき理解者として、税務行政全般に対し、より一層のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

私どもといたしましても、制度の定着及び円滑な実施に向け、納税者の皆様に対して、引き続き、十分な制度の周知・広報を図るとともに、相談に対して丁寧に対応してまいります。

結びに当たりまして、一般社団法人西新井青色申告会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

【次回のメール便は12月中旬発送予定です。】

令和7年7月 西新井税務署異動一覧 (申告会関係担当部門・敬称略)

官 職	異 動 前		異 動 後	
	氏 名	転 出 先	氏 名	前 任 署 等
署 長	いしづか のぶひろ 石 塚 伸 弘	勇退	あめみや つねお 雨 宮 恒 夫	広島局・竹原・署長
副 署 長	ひさなが ゆか 久 永 結 香	留任	ひさなが ゆか 久 永 結 香	留任
総 務 課 長	くぼ みつひろ 久 保 満 広	柏・法人・特官	もりなが たかみつ 森 永 貴 光	佐原・法人1・統括官
個人課税第1統括官	たむら ひろし 田 村 弘	留任	たむら ひろし 田 村 弘	留任
個人課税第2統括官	まえだ まさひろ 前 田 雅 弘	渋谷・個人2・統括官	すずき けんいち 鈴 木 謙 一	西新井・個人3・統括官
個人課税第3統括官	すずき けんいち 鈴 木 謙 一	西新井・個人2・統括官	なぐも やすなり 南 雲 康 成	柏・個人4・統括官
資 産 課 税 統 括 官	ふかがわ けんいち 深 川 賢 一	葛飾・特官(資産)	ゆがみ あつし 湯 上 厚	高松局・料調1・主査
個人課税総括上席	かい きょうへい 甲 斐 恭 平	情シス運用課・ システム運用第二係長	こばやし ゆうすけ 小 林 勇 友	練馬東・特官付・上席
個人審理担当上席	まつば まりこ 松 葉 眞 理 子	留任	まつば まりこ 松 葉 眞 理 子	留任
個人指導担当上席	まつえ のぶあき 松 江 信 明	西新井・個人3・上席	やまもと ゆかり 山 本 ゆ か り	西新井・個人2・上席

西新井税務署 署員御紹介 (敬称略)



副 署 長
久 永 結 香



総務課長
森 永 貴 光



個人課税第1統括官
田 村 弘



資産課税統括官
湯 上 厚



個人指導担当上席
山 本 ゆ か り



◆◆ 西新井税務署からのお知らせ ◆◆

令和7年度税制改正による 所得税の基礎控除などの見直し等について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

詳しくは、国税庁ホームページをご参照ください。

【国税庁ホームページ】（随時最新情報に更新します。）
令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について



改正1：基礎控除の見直し

次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額		基礎控除額	
		改正後	
		令和7・8年分	令和9年分
	132万円以下	95万円	
132万円超	336万円以下	88万円	58万円
336万円超	489万円以下	68万円	
489万円超	655万円以下	63万円	
655万円超	2350万円以下	58万円	
			48万円

（注）1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。

3 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

改正2：給与所得控除の見直し

給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。

【給与所得控除額（改正された範囲）】

給与の収入金額		給与所得控除額	
		改正後	改正前
	162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超	180万円以下		その収入金額×40%－10万円
180万円超	190万円以下		その収入金額×30%＋8万円

改正3：特定親族特別控除の創設

居住者が特定親族を有する場合には、その居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて次の金額を控除する特定親族特別控除が創設されました。

【特定親族】特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。）で合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。

特定親族の合計所得金額		特定親族特別控除額	特定親族の合計所得金額		特定親族特別控除額
58万円超	85万円以下	63万円	105万円超	110万円以下	21万円
85万円超	90万円以下	61万円	110万円超	115万円以下	11万円
90万円超	95万円以下	51万円	115万円超	120万円以下	6万円
95万円超	100万円以下	41万円	120万円超	123万円以下	3万円
100万円超	105万円以下	31万円			

ごあいさつ

東京税理士会 西新井支部
支部長 石田 英夫

令和7年6月の東京税理士会西新井支部第53回定期総会において、2期目の支部長を務めさせていただくこととなりました、石田英夫です。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

一般社団法人西新井青色申告会の役員並びに会員の皆様には、税理士会の活動に対し、日頃より深いご理解と温かいご支援をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。納税六団体を通じた連携のもと、地域社会の健全な発展に寄与すべく、今後も協力関係を一層強化してまいりたいと考えております。併せて、例年通り、税の無料相談会の開催や、確定申告時期の電子送信に関しましては、引き続きご協力させていただく所存です。

さて、昨今の経済環境においては、国際的な政策の変化が国内にも影響を及ぼしております。米国による追加関税措置、いわゆる「トランプ関税」は、原材料や物流コストの上昇を通じて、日々の仕入れや価格設定に見直しを迫る要因となっております。こうした外部環境の変化は、事業の規模や業種を問わず、経営判断に影響を与えるものと感じております。

また、令和7年度の税制改正では、いわゆる「年収の壁」に関する見直しが行われ、働き方や雇用形態に関する選択肢が広がる一方で、所得税や社会保険料の負担とのバランスを考慮する必要が生じています。制度の理解と適切な対応が求められる中、税理士として、事業主の不安や疑問に寄り添い、安心して事業を継続できるよう支援してまいります。

こうした課題に向き合いながら、支部としての活動をより充実させていくために、新たな体制で取り組んでまいります。ここで、東京税理士会西新井支部の新役員をご紹介します。

支部長	石田 英夫	税務支援対策部長	新井 美衣
副支部長	森井 薫一	研修部長	岸田亜矢子
同	片柳 善弘	情報システム委員長	菊池 伸秋
同	昼間 直樹	租税教育特別委員長	小田 康弘
同	土屋 紀子	監事	山崎 浩之
総務部長	田中 護秀	同	古府日出夫
経理部長	山崎 教由	東京税理士会理事	増山 元美
綱紀監察部長	飯坂 誠司	同	上村 裕子
厚生部長	森 俊夫	西新井税理士政治連盟会長	浅香 敏明
広報部長	西田 由香	支部事務局長	新井 美衣

以上が、主要役員です。皆様のお力添えをいただきながら、地域に根ざした活動を一層推進してまいりますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(火)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、9月10日(水)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。



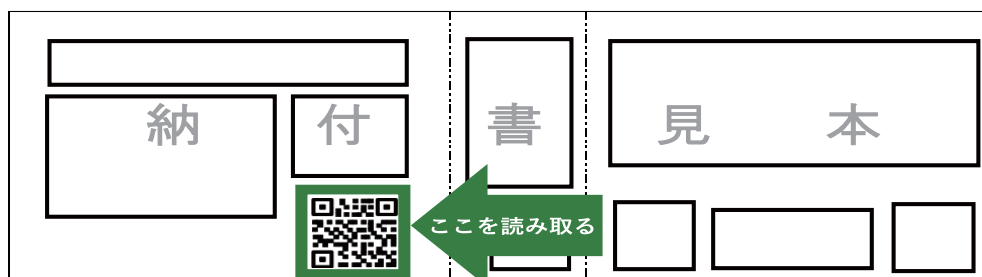
おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード インターネットバンキング

地方税お支払サイトのeL-QR 読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

足立都税事務所 03-5888-6211 (代表)

※課税内容については、固定資産の所在する区の都税事務所にお問合せください。

主税局 HP
都税の支払い方法



【税の無料相談について】

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時まで(お一人30分)、(一社)西新井青色申告会会員の方を対象に「税の無料相談」を実施しております。

(注)1相談につき1回のみとなります。また、1~3月は申告期のため、お受けできない場合がございます。

【無料法律相談のご案内】

下記日程にて無料法律相談を開催いたします。電話予約のうえお気軽にご利用ください。なお、幅広い法律相談に対応いたしますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。

<日 時> 各月第3週水曜日 午後2時から(お一人30分)

<会 場> 西新井青色申告会館 <担当> 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士

◎悩みごとの解決策の一つとして、お申し込みください。



【日本政策金融公庫融資相談のご案内】

<日 時> 各月第4週水曜日(お一人30分) <会 場> 西新井青色申告会館

◎融資担当者が、個別にご相談を承ります。

各相談のお申込みは、事務局までご連絡ください。

TEL 03-3885-4105

※駐車場が狭いため、お車での来局はご遠慮ください※

□青色共済と健康診断のご紹介□

青色共済

告知が緩和されて、
加入しやすくなりました！



- ・会 費…月額 1,000 円 (全額必要経費になります)
- ・加入資格…満 14 歳 6 ヶ月超～満 70 歳 6 ヶ月以下の方
- ・補償開始…5 月 1 日、8 月 1 日、11 月 1 日、2 月 1 日
(申込締切日 4 月 18 日、7 月 18 日、10 月 20 日、1 月 20 日)

・入院見舞金は 1 日目からもらえます

〔<例>不慮の事故・病気で入院(自家共済)
入院見舞金 1 日につき 1,750 円～1,000 円〕

・保障(補償)は 85 歳 6 ヶ月まで継続できます



青色共済加入者の方はお得！

年に一度の健康診断 青色ドック

【令和 8 年度の日程】

実施日

5/20(水)

受付時間

①9:15 ②9:45 ③10:15

会 場

西新井青色申告会館

特典

※青色共済加入者の方のみ

- ★ 受診料 3,000 円割引
- ★ 便潜血反応検査無料
- ★ セット割引あり
 - ・肝炎検査 ・超音波検査
 - ・がん腫瘍マーカー ・甲状腺検査

※他会場での実施もございます。日程、検診内容等は、事務局にお問い合わせください。
※応募人数により、中止もしくは日程変更する場合があります。ご了承ください。

女性部主催

相続・遺言セミナー

好評につき、今年も開催！

8月6日(水)、午後2時より『相続・遺言セミナー』を開催しました。講師に、司法書士の坂本龍治先生をお招きし、「相続」や「遺言」に関する正しい知識を、実例を交えながらわかりやすくご説明いただきました。終了後の質疑応答では、たくさんの方が上がり、今後の参考になる有意義な時間となりました。



女性部員募集中！



女性部に参加して、一緒に地域の絆、仲間の輪を広げて楽しみませんか？ 会員、ご家族の方なら、どなたでも加入できます。

《活動内容》

★研修会・講習会

明治座観劇や
体験教室等

第41回会員交流ボウリング大会

令和7年6月6日(金)、マルアイボウリング北千住店にて、ボウリング大会が開催されました。



第57回 ゴルフコンペのご案内

日時 令和7年10月16日(木)

会場 栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部

【住所】 栃木県栃木市細堀町 376

【TEL】 0282-28-1070

参加費 8,700 円(税込) ※別途景品代4,000円



お申し込みは

申告会まで！

令和 7 年分が消費税課税事業者の方が対象

＜特別会費＞ 口座振替のお知らせ



令和 7 年度分の特別会費(年 6,000 円)を令和 7 年 12 月 8 日(月)にご登録の口座より引き落としさせていただきます。

また、すでにお支払い済の方は、引き落としはございません。

残高のご確認をお願いいたします。

口座振替日のご案内

※再振替はありません。

会 費	振 替 日	青色共済 (通帳印字 アオイロキョウサイ)	振 替 日
大樹収納サービス (通帳印字 SFSシンコクカイヒ)	11月6日	大樹収納サービス	10月6日
足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ)	10月27日	足立成和信金	10月6日
城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ)	10月10日	城北信金	10月6日

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きをいただいた方は、書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。

※通帳が残高不足にならないようにご注意ください。

『役員変更のご案内』 <敬称略・順不同>

役員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

退任された役員の方には、多年にわたるご協力に深く感謝申し上げます。

○退任役員 阿出川 次雄

会員優待割引サービス

○会員向けサービスが追加されました。

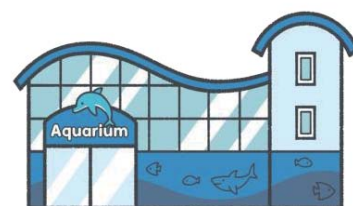
詳しくは、申告会へお問い合わせください。

【追加施設】

★横浜・八景島シーパラダイス ★西武園ゆうえんち

★マクセル アクアパーク品川

★仙台うみの杜水族館 ★上越市立水族博物館うみがたり



【10月20日は職員研修のため臨時休業となります。】